

漁民と市民の協働

柳, 哲雄
九州大学応用力学研究所

<https://doi.org/10.15017/27111>

出版情報：九州大学応用力学研究所所報. 141, pp.47-50, 2011-09. Research Institute for Applied Mechanics, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



漁民と市民の協働

柳 哲雄^{*1}

(2011年7月29日受理)

Coproduction of fishermen and citizens

Tetsuo YANAGI

E-mail of corresponding author: tyanagi@riam.kyushu-u.ac.jp

Abstract

The desirable coproduction by fishermen and citizens for the creation of Satoumi is discussed on the basis of some examples.

Key words : *Coproduction, Fishermen and citizens, Satoumi*

1. はじめに

里海は「人手をかけることで生物多様性と生産性が高くなった沿岸海域」(柳, 2006)¹⁾なので、里海を創生・維持する主役は里海で直接生産活動を行う漁民である。しかし、現在日本の漁民人口は約20万人、総人口の0.2%に満たない。実際に里海を創生・維持していくためには人口の99.8%以上を占める非漁民、その大多数は都市で生活する市民、の協力が不可欠である。だが、漁民(あるいは市民)からのどのような働きかけが市民に沿岸海域の重要性を理解してもらって、里海の創生・維持に協力してもらえることに有効かは明らかではない。

本稿では漁民と市民、市民と市民のどのような関わり方が、市民に里海の意義を理解してもらえるために有効かを考える。

2. 基本的な視点

まず、基本的な視点を設定する。最初に確認しておかなければならないことは、漁民と市民の関わりに関する働きかけの主体は漁民である、ということである。何故なら、ほとんどの市民は自ら漁民と関わる必要性や意義を感じていないが、漁民は自らの生活を支える里海を創生・維持するために、市民の協力が不可欠であり、積極的に市民に関わって

いく必要がある、からである。

もちろん、意識の進んだ市民の中には自ら漁民と関わって里海創生・維持に協力しようと、様々な活動を展開している人々も存在する。さらに、市民から市民へという方向で海の魅力やその大切さを訴える活動を行っている人々も存在する。

そこで、本稿では1)漁民→市民、2)市民→漁民、3)市民→市民の関わり方について順に論じる。

なお、実際の関わり方に関するそれぞれの事業例の主体と詳しい活動内容に関しては、それぞれの事業に関するHPのURLを本文中に記したので、それぞれのHPを参照されたい。さらに、幾つかの事業例に関しては柳(2010)²⁾にも紹介してあるので、それも参照されたい。

2.1 漁民から市民へ

漁民から市民への関わりを考える際に三つの基本的な視点がある。ひとつは、漁業の本来的な活動、漁獲して漁獲物を販売するという活動、をどのようにして市民と直結したものにしていくか、という視点である。いまひとつは、漁業を行っている地先海域の利用・管理を、現在の漁協を中心とした漁民だけのやり方から、市民も含める方向でどう変えていくかという視点である。三つ目は環境教育のひとつとして、漁村・漁業体験を市民に提供し、市民に漁業への理解を深めてもらおうとする視点である。

^{*1} 九州大学応用力学研究所

例えば、漁業(漁船・網漁)体験提供、魚介類直販所の経営(朝市・ネット販売・アンテナショップなどを含む)、魚食レストラン経営などは、最初の範疇の活動であり、クジラ・イルカウオッチング事業、ダイビングショップ経営、などは二つ目の範疇の活動である。三つ目の範疇としては、沿岸海域における自然と労働の係わりに関する環境教育のひとつとして修学旅行生を受け入れ、漁村・漁業を体験させる事業がある。

それらをまとめて Table 1 に示す。

Table 1 Activities related to coproduction of fishermen and citizens

1) 漁民→市民	1) 漁民養成、一日漁師、漁業体験(釣り・漁網)、直販(朝市、アンテナショップ)、魚食レストラン 2) クジラ・イルカウオッチング、ダイビングショップ 3) 修学旅行受け入れ
2) 市民→漁民	1) 漁村への旅 2) 漁法再現(ササビ漁—大分県中津市、横浜) 3) 海の聞き書き甲子園
3) 市民→市民	1) シーカヤック専用水域 2) 新たな水辺空間 3) 環境教育

2.1.1 漁獲—販売という本来の漁業活動への市民の巻き込み

漁獲—販売に関する漁民から市民への働きかけの中で有効な事業としては、1) 漁民養成、2) 一日漁師、3) 漁業(釣り・網漁)体験、4) 魚介類直販(朝市・ネット販売・アンテナショップ)、5) 魚食レストランなどがある。

まず、1)の例を取り上げる。漁業を行って自らの生活を支えているのが漁民であるが、漁民の生活する日本の多くの漁村は高齢化し、漁民数は減少が続けている。そこで、漁民を増やそうという試みが行われているが、市民が退職後に農業に挑戦するように、市民が漁業に従事することはそう容易ではない。農業に比べると、漁業は海の上でのほかに危険性の高い作業を伴うからである。そのような中で、例えば、広島県漁連(<http://www.hs-gyoren.jp/>)が行っている“就業サポート「漁師になるためには」”は、毎年一定数の研修生を県内の数カ所の漁協で受け入れ、漁業経験を積ませ、うまくいけば正組合員に加えようというもので、一定の成果を上げつつある。

2)の例としては京都府網野町漁協による一日漁師制(http://www.gyoson-go.com/interview/interview_03.html)が特筆される。また福井県三国町雄島漁協米が協支所の漁場開放制度(<http://www.kyouzon.org/nariwai/lecturer/02.html>)も、最終的には漁民を増やすことを目的としている。これら二つの漁協による先進例は、ひとつめの範疇に属

する漁業への市民の理解を深める事業と、ふたつめの範疇に属する地先海域管理・利用の変更に関する事業を兼ねたものになっている。

3)の例としては、大阪府田尻漁協(<http://www.tajiriport.com/>)が行っている田尻海洋交流センターの事業が有名だが、これも体験漁業を核にしながら、一部、ふたつめの範疇に属する地先海域利用法の変更を兼ねた事業になっている。

4)の例としては日本各地でいろいろなものがある。岡山県日生漁協(<http://www.hinase.net/>)による直販市場「五味の市」は、成功例のひとつである。同様に福岡市漁協の行っている姪浜朝市(<http://fukuokashigyokyo.com/ichi/meinohama.html>)も成功している。しかし、現在の漁協による直販には大きな問題点がある。それは客の要望する品揃えをどうやって確保するかということである。直販を担当する漁協の漁獲だけでは好・不漁によってその日販売可能な魚介類の凸凹が大きくなることを避けられない。そこで、生け簀を整備して畜養魚介類を増やしたり、近くの漁協に協力を求め、直販の品揃えを充実させることが試みられているが、それらは必ずしも容易ではなく、一定量の品揃えを確保することは大変である。

ただ、この問題に関しては異なった見方もある。それは、そもそも魚介類販売に工場の製品のような決まった品揃えを望む消費者の側に問題があるという指摘である。農産物や海産物など自然条件の変動によりその収穫が左右されるような製品に関しては、旬を含め、製品の変動そのものを消費者が楽しむレベルにならないと、製品の善し悪しを決められないし、きちんと味わえない。さらに近年盛んになりつつある地産地消の動きもこのような直販には追い風となる。いずれにしてもこのような品揃えの問題は生産者・消費者の両者に対する今後の課題であろう。

2.1.2 地先海域の利用法の変更への市民の取り組み

地先海域利用法の変更の例として、1)クジラ・イルカウオッチング、2)漁協によるダイビング事業、などがあるが、歴史的・文化的に主に漁民が漁協を通して行ってきた地先海域管理に一部市民が関わるようになるということで、このような事業は従来の地先海域管理体制を変えることにつながっていく。

1)の例としては、高知県土佐市宇佐クジラウオッチング事業(<http://usaww.jp/pc/credo.php>)、熊本県天草イルカウオッチング(<http://www.irukapal.jp/>)を初めとして多くの事業例がある。

2)の例として、静岡県伊東市漁協富戸支所(<http://www.if-net.ne.jp/soitoshigyokyo/>)が行っている漁協直轄のダイ

ビング事業がある。さらに、和歌山県周参見漁協 (<http://wakayamaminami.com/>) の「ノアすさみ」によるダイビング事業は漁協と民間の連携事業として行われている。

ただいずれの場合も、地先海域の利用をめぐる多少のトラブル(漁場とダイビングスポットの軋轢など)は、関係者の話し合いにより解決されているものの、基本的な管理体制が漁協から、漁協に加えてこのような事業を行う主体を含めた協議会に移されたというようなレベルには達しておらず、今後の問題として残されている。

このような海域管理問題に関しては、沿岸海域の管理を「漁業(生業)的利用」、浜辺に住む人々の生活も含めた「入り会いの利用」(柳, 2008)³⁾、都市の人々の海へのアクセスとしての「市民利用」をすべて考慮して、新たな管理体系をローカルルールとして確立するという方向が提示されている(佐竹・池田他, 2006)⁴⁾が、その実現は容易ではない。

2.1.3 環境教育としての取り組み

修学旅行生を受け入れて、漁業・漁村体験を行わせる事業は、小・中学生や高校生に漁村の現況、漁業のおもしろさを伝えることによって、市民に沿岸海域・漁業の大切さを伝えることが可能となり、その意義は大きい。

この事業例としては、カンパチ養殖生産量日本一を誇る鹿児島県垂水市漁協 (<http://www.tarumizugyokyou.com/>) が2009年度から行っている、養殖魚へのエサやりなどの漁業体験を取り入れた中学生などの修学旅行受け入れが著名である。初年度は2校、2010年度は3校、2011年度は14校を受け入れた。視点を変えれば、このような取り組みはブルーツーリズムの一種である。

2.2 市民から漁民へ

先述したブルーツーリズムとも一部係わるが、近年人々の旅に対する嗜好が変化してきている。すなわち、かつての旅の象徴であった「るるぶ」は「見る」、「食べる」、「遊ぶ」であったが、それが現在では「体験する」、「交流する」、「学ぶ」に変わってきたと言われる。そのような嗜好の変化の一部が、漁村や海に向かう旅を増加させつつある。そう考えると、漁民から市民への働きかけと、市民から漁民への働きかけを合体させ、漁民と市民の協働によるなんらかのビジネスモデルとして以上のような漁村への旅を事業として行う可能性は大いに有ると考えて良いだろう。

漁村への旅で、市民から漁民に向けての働きかけが可能なものとしては、1) 魚食要求を満足させたい、2) 冒険心・探求心を満足させるための漁業・漁村体験をしたい、3) 漁村文化・祭りを体験したい、4) 里海遍路のような海を巡る旅をしたい、などがあげられる。それらは漁民→市民の働きかけとかなりの部分重なるので、漁民・市民の協働作業としてこ

れらの事業を展開することは大いに意味があるだろう。

このような一般市民の興味を満足させる事業以外にも、市民から漁民に働きかけて、かつての漁法を子供たちとともに再現しようというユニークな試みも行われている。大分県中津市でそのような事業を主催しているのは、地元の環境NPO「水辺に遊ぶ会」(<http://www.max.hi-ho.ne.jp/y-ashikaga/>)で、周辺の子供を集め、老漁師に教えてもらって、今は廃れたしまった干潟上のササビ漁の再現に取り組んでいる。また、横浜の「磯遊び研究会」(<http://plaza13.mbn.or.jp/~kachan/>)も地元漁師との交流をもとに、子供達に海のおもしろさや大切さを伝える試みを続けている。

さらに、森の聞き書き甲子園 (<http://www.foxfire-japan.com/>) は、高校生に森林労働者へ聞き取り調査した結果をまとめて報告させて、その優劣を競わせるという林野庁/文部科学省 / 社団法人国土緑化推進機構 / NPO 法人共存の森ネットワーク主催の試みであるが、2010年に第9回目を数えた。同様な試みを漁師に対する聞き取り調査として行ってもらい、貴重な海の体験を世代継続させることも有意義であろう。これを参考にして、現在、「海・川の聞き書き甲子園」が行われている。

2.3 市民から市民へ

海はもちろん漁民や海運業者だけのものではない。漁業や海運業と全く関係のない市民の中にも、海に親しみを感じて、海から様々な恩恵を受けようとして活動している人々も居る。たとえば、最近シーカヤック(海のカヤック)が盛んに成りつつあるが、横浜港の inner harbor をシーカヤック専用の水辺空間としようという提案もあり(横浜水辺のまちづくり協議会<http://yokohama-mizube.com>)、このような試みは全国各地に広がろうとしている。さらに、ボートピープルアソシエーション (<http://boatpeopleassociation.org.aboutaus>) は、酒を飲みながら水辺を楽しむラウンジ経営、水辺から都市を再発見するクルージングマップ、などを提案・実行して、新しい視点から都市の人々が水辺を楽しめるような水辺空間の創造を試みている。また、横浜の「海をつくる」(<http://umi.kai.sakura.ne.jp/>) は横浜在住の海好きの市民が集まって、横浜の海を再生させるために、海底清掃・野島の海の定点観測・自然観察ガイドブック作成・子供への環境教育、など様々な試みを行っている。

3. 様々な事業の奨励方策

上述したような、漁民→市民、市民→漁民、市民→市民、の様々な事業を活性化し、市民に里海創生・維持の意義を理解してもらうにはするにはどうすれば良いか?

基本的にはこれらの事業をビジネスとして展開し、ビジネスを支える漁村や都市の若い人が漁村に定着し、新しい住

民となるようにしていくことである。それによって、限界漁村の状態を打破できる。そのようなビジネスを振興させるためには、「エコカー減税」が大きな効果を上げたように、事業に対する行政によるなんらかのインセンティブ付与が大きな効果を持つだろう。例えば、里海を創生・維持することが必要と考えている諸官庁・自治体(例えば、里海創生支援事業(2008-2010)を行っている環境省、環境・生態系保全事業(2009-)を行っている水産庁、また、七尾湾の里海化を図っている石川県など)が、事業奨励金を支出することは有効であろう。

さらに「海の聞き書き甲子園」などは環境省・水産庁・文部科学省の合同による共催事業か、全漁連なども加わって、官・民が共催して行うことが望ましい。

4. 議論

以上、日本各地で行われている、あるいは、行われようとしている、漁民→市民、市民→漁民、市民→市民、の働きかけによる漁民と市民の協働の例を紹介してきた。注意しなければならないのは、このような事例はそのまま各地域に直接には応用出来ないことである。人々の協働の在り方は、各地域の人々の持つ文化・価値観に基づいていて、それは各地域で様ではなく、著しく多様で、それぞれ異なっている。そのことは協働のやり方も各地域で異なることを意味する。さらに協働に基づく、各沿岸海域の管理法も一定の決まりに基づくマニュアルのようなものではなく、各地域での実情に応じて独自のスタイル(ローカルルール)を作り出す必要があることを示唆している。

現在の里海創生の課題を Table 2 にまとめて示す。課題には科学技術的課題と管理に関する課題がある。

科学技術的な課題は、それぞれ海域環境特性の異なった各地の沿岸海域に最も適した海洋生物の生息場をどのようにして作り出してやるかということである。A 海域で成功した生息場創生が B 海域でも成功するとは限らない。それぞれの海域環境特性が異なるからである。各地域の漁民が持っている伝統的知恵を生かし、その知恵に現代の科学技術の知見をうまく融合させ、その場の生物多様性と生産性を最も高くする、復元力のある生態系を実現する人手のかけ方を考えなければいけない。

そのような事情は海域管理についても同様である。沿岸海域を管理する人々の価値観や文化はそれぞれの海域で異なるから、管理の方法もそれぞれの海域に最も適したものを考えなければならない。コモンズとしての沿岸海域の在り方を、地域コミュニティでまず考え、それにその沿岸海域を利用する利害関係者、さらに関係した NPO・地方政府・中央政府・科学者が適切に係わることにより持続可能な沿岸海域管理法が確立されるだろう。

Table 2 Present problems related to Satoumi creation

科学・技術面	海洋生物の住処整備: 魚礁、石干見、ササヒビ、干潟、藻場、サンゴ礁 地域の知恵: 非均一な環境 + 科学的知識 - 復元力のある生態系
環境管理面	コモンズ: 漁民、利害関係者、NPO、行政、科学者 - 合意 地域の知恵: 非均一な文化地域社会、地方政府、中央政府 - 相補的關係

5. おわりに

以上述べたような様々な試みが、それぞれの地域での活動のヒントとして、全国各地で行われることにより、市民の沿岸海域の重要性・里海の意義への理解が進み、里海創生・維持運動が活発化することを期待する次第である。

本稿をまとめるにあたり、漁民→市民の視点に関しては日高(2007)⁵⁾が、市民→市民の視点に関しては海を作る会(2006)⁶⁾が、大いに参考になったことを付記する。また貴重な議論をして頂いた NPO 法人環境創生センターの中嶋国勝氏に感謝の意を表する。

なお本研究は科学技術振興機構による「社会技術研究開発事業・科学技術と社会の相互作用」の中の「海域環境再生(里海創生)社会システムの構築(2008.10—2012.3)(研究代表者:柳 哲雄)の一部であることを付記する。

参考文献

- 1)柳 哲雄(2006)「里海論」, 恒星社厚生閣, 98p.
- 2)柳 哲雄(2010)「里海創生論」, 恒星社厚生閣, 160p.
- 3)柳 哲雄(2008)里海に係わる慣習法, 九州大学応用力学研究所報, 135, 105-108.
- 4)佐竹五六・池田恒男他(2006)「ローカルルールの研究—海の「守り人」論 Part2、ダイビングスポット裁判の検証から—」, まな出版企画, 416p.
- 5)日高 健(2007)都市と漁村—新しい交流ビジネス—, 成山堂書店, 145p.
- 6)海をつくる会(2006)ハマの海づくり, 成山堂書店, 213p.